

## は じ め に

鳥取県衛生環境研究所は「危機管理対応」、「環境の保全・再生と活用に資する調査研究の実施」、「住民・NPOの環境学習・環境活動の支援」及び「試験検査の信頼性確保と精度の向上」をミッション（使命）に掲げて、県民の安全確保と豊かな環境の確保に向けて業務に取り組んでいます。

昨年は、県東部で多くの患者が発生している日本紅斑熱が県西部地区でも初めて確認され、未だ本県では発生が確認されていない重症熱性血小板減少症候群（SFTS）への懸念が高まっている中で、感染症への緊急時対応を強化するとともに、精度管理についても、平成18年に認定を取得したISO17025や食品GLPの運用をはじめ、改正感染症法を踏まえた標準作業書の作成など迅速かつ信頼性の高い試験検査の実施に努めております。

島根原子力発電所等に係る原子力防災対策では、昨年11月に予てから整備中であった追加施設が完成したことで、原子力環境センターの整備がほぼ完了しました。今後とも、平常時には空間放射線量率等の監視や環境試料中の放射性物質等のモニタリングを実施するとともに、緊急時には鳥取県モニタリング本部として、環境放射線モニタリングを一元的かつ総合的に実施することとしております。

一方、環境の保全・再生と活用に資する調査研究では、使用済み太陽電池パネルのリサイクル技術や廃棄物・循環資源のリスク管理のための新規試験法の開発に取り組んでいる他、湖山池の汽水湖化により大きな影響を受けた動植物の保全・再生や有毒赤潮プランクトンの発生、塩分成層による貧酸素水塊の発生など汽水湖化により発生した課題の解決に向けて引き続き取り組んでいる他、小型の水質測定センサーやリモートセンシング技術を活用した湖沼の新たなモニタリング技術の開発にも取り組んでいるところであります。

本年報は、平成28年度に当研究所が実施した試験検査、調査研究業務等を取りまとめたものであります。関係各位の御協力に感謝いたしますとともに、ご一読いただき、皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

今後とも、県民の皆様方のニーズを的確に把握し、常に前向きに課題に取り組み、使命に応えられる衛生環境研究所及び原子力環境センターとなるようより一層努力していきたいと考えておりますので、御指導、御協力をよろしく申し上げます。

平成30年2月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所  
所長 中村 仁志